

蔵本地区の駐車場について

徳島大学教職員労働組合から要望のありました3事項について、次のとおり回答いたします。

1. 駐車料金を他の事業所との不公平にならない程度にまで減額すること。(年間最大で数千円程度)

蔵本地区の駐車料金が現在の額に増額されたのは、平成17年4月1日からであり、(それまで職員の駐車料金は年額2,500円でした。)増額の原因には蔵本地区の駐車場不足問題がありました。

外来患者、有期雇用職員、委託業者等、利用者の増加、また蔵本キャンパス内での建設工事(各部局、各棟の改修工事)のため、キャンパス内の駐車スペースは不足する一方で医学部運動場の一部を学生から借り受けて仮設の駐車場にあてております。

このため本委員会において解決策が検討され、キャンパス内に立体駐車場を建設する運びとなりましたが、膨大な建設費用の返済に充てるため、駐車料金を見直すこととなった次第です。

キャンパス東側にある立体駐車場(P4)は第Ⅰ期工事が平成17年3月に竣工、第Ⅱ期工事が平成18年5月に竣工し、第Ⅱ期工事の建設費として、年間20,790千円を9年の分割払い(平成18年度～平成26年度)で返済しております。

平成22年5月25日開催の蔵本地区駐車場委員会において、委員からパート職員に対する駐車料金の値下げの要望があり審議されましたが、返済が満了していない現時点での駐車料金の見直しは困難ということで、工事費が全額返済された時点で、料金設定を見直すことで承認されています。

なお、大学全体で均等に負担することも要望されていますが、駐車料金は地区ごとの利用者に負担していただいております。他の地区に勤務する職員、言い換えれば利用していない職員に負担を求めるのは、当該職員の理解を得ることが難しいと考えています。

2. 大幅な減額が困難である場合には、月払いの制度を導入すること。

現在駐車場の管理・運営を厚仁会に委託しております。駐車料金の月払い制度導入につきましては、駐車料徴収事務の複雑化(個人毎に支払い形態が変わる)、残額の払い忘れによる督促、領収書発行業務の回数倍増といった事務量の増加が予想され、現在の厚仁会駐車整理部の事務量の許容範囲を上回るため、事務室要員増員等組織的な改正なくして実施は困難なため、厚仁会と協議を行うなど今後の検討課題とさせていただきます。

3. 駐車場所が確保されている者と確保されていない者との間に料金格差を設けること。

指定駐車場は、緊急その他特に必要のある場合について蔵本地区駐車場委員会で審議し承認された部署等についてスペースが提供されるものです。キャンパス内の各センター、研究室等にほぼ1台分の指定駐車場を設けており、特定の教員の駐車スペースを確保する目的のためではありません。各研究室によっては時間指定の搬入路の確保、薬品の納入、身体障害者の職員用の駐車スペースに利用する等、利用法は分かれています。

以上、ご要望の3点について現状と今後の見直し予定について、回答いたします。

また今回いただいた、要望については、貴重なご意見として、真摯に受け止め、実行可能なものから蔵本地区駐車場委員会にて今後も審議検討を重ねていく所存ですので併せてご報告いたします。